

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 4 (2022) 年 10 月号

編 集 武田 隆久
発 行 人 〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15
一般社団法人 日本病院会 教育部教育課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <https://jha-e.jp/>
受付時間 10:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)
発 行 日 毎月 1 日



診療情報管理士のこれから

須 貝 和 則

日本診療情報管理士会 会長

国立国際医療研究センター 医事管理課 課長

医師事務作業補助者コース小委員会 委員長

みなさん日本診療情報管理士会 (以下管理士会) をご存知ですか。管理士会は、診療情報管理士の職能団体です。職能団体とは、同じ資格 (仕事) を有する者たちで組織した、職業集団のことを指します。

管理士会の主な活動は、一人ひとりの技術の習得や向上といった基本的な学びの場 (卒後教育) はもちろんのこと、同じ職業を持つ地域の仲間と情報交換を行う「地域ミーティング」なども開催しています。ぜひ、認定試験合格後には、入会を考えてみてください。

さて、皆さん、診療情報管理士の専門性は何か、そしてこれからの職能はどこに向かっていくのか、考えたことがありますか。昨今の診療情報管理士は、診療における記録の管理に留まらず、その知識をもとにチーム医療や医療安全、病院の運営のための企画など、様々な領域まで活動を広げています。ところが、職能といった点で共通した業務や専門性を問われると個人差があり、働く環境によっても大きく異なります。しかし、私はこの状況を否定的に見てはいません。むしろ、今後は医学知識を持ってデータが取り扱える総合的な専門技術職が必要になると考えており、診療情報管理士が有利な立場にいたいと思っています。

その背景にあるものは、急ピッチで進む医療の DX (Digital Transformation) です。日本は持続可能な社会保障制度を構築していくことを目的に「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化」、「診療報酬改定 DX」といった医療 DX の国家的戦略を推し進めています。医療 DX とは、次のように厚生労働省は定義しています。

保健・医療・介護の各段階 (疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など) において発生する情報やデータを、全体最適された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部位・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること。

実際、医療 DX によって診療情報管理は大きな節目をむかえます。これまで一部の病院内に留まっていた情報は、数年のうちに全国規模で利活用できる環境に切り替わることになります。令和 4 年度の診療報酬改定でもオンライン診療にかかわる領域が拡大し、保険診療においては、オンライン資格確認、電子処方箋の導入といった新たな診療スタイルが導入され、データヘルス改革の流れを受けています。私は、自身の業務に置き換えて考えると、これまで非効率であった保険請求事務の業務は、真っ先に合理化が進むと見ています。つまり、最初の医療 DX の対象は、医事業務に向けられると思うのです。事実、保険請求事務には多くの人的リソースが費やされており、保険証の確認やレセプトの作成、会計処理といったようなアナログで無駄な業務が多数存在しています。医事が改革されると、病院事務に求められる資質も変わり、データを取り扱うことができる知識が必要になることでしょう。つまり、病院事務には診療情報管理の資質が必要不可欠となるのです。これから始まる医療 DX ですが、しっかりと見ていきましょう。